

保存版

手続きはおまかせください！

公益総研は、日本で唯一 社団・財団・NPO法人の総合申請代行センターです！

◆ 設立運営支援の費用一覧(行政書士・司法書士が担当します)

運営支援	業 務 内 容		費用総額(税込)
	法人設立	一般法人の設立一式A(設立申請書類作成・印紙代・公証役場手数料・助言相談等)	364,300円
		一般法人の設立一式B(設立申請書類・印紙代・公証役場・諸規程のチェック指導・会計相談等)	517,720円
	役員変更	一般法人の役員変更登記(就任・解任・増員等)	59,500円
		公益法人の役員変更登記(就任・解任・増員等)と届出 ※届出電子申請のみは49,500円	85,800円
	目的・名称変更	変更認定・認可申請を伴わない定款変更と届出 ※登記手続き含む	82,800円～85,800円
	一般法人の合併	*官報等実費を除く 合併契約書の作成、官報代行、合併 解散登記等(書類加算で増額があり得る)	550,000円～
	一般法人の電子提供措置の設定	定款変更、変更登記一式(一般社団法人のみ)	82,800円
	一般法人の継続登記	みなし解散後等の継続登記一式	146,000円
	存続期間・公告方法等変更	一般法人の存続期間の設定、廃止・公告方法の変更登記	82,800円
		一般法人の事務所の移転登記(同じ法務局内)	82,800円
	事務所移転	公益法人の事務所の移転登記と所轄庁届出(同じ法務局内)	96,800円
		一般法人の事務所の移転登記(違う法務局へ)	112,800円
		公益法人の事務所の移転登記と所轄庁届出(違う法務局へ)	137,500円
		従たる事務所の設置登記と所轄庁届出	99,000円
	立入予備検査	移行後に行われる所轄庁の立入検査の対策	法人の規模で異なる
	一般法人の解散	解散登記・清算結了登記・関連届出一式 ※官報掲載代行は別途22,000円	193,900円
	公益法人の解散	所轄庁への申請及び解散登記・清算結了登記・関連届出一式	308,000円

◆ 公益認定取得代行費用(申請書類の作成・財務書類の作成・行政庁への電子申請等)

認定取得	業 務 内 容		費用総額(税込)
	1 相談のみ	弊社内での面接相談(完全予約制)	10,000円(1時間)
	2 バックアップ	認定受領まで何度でも相談助言・書類チェック・作成指導(書類作成・申請代行は含まれません)	月55,000円
	3 代行(都道府県申請)	計画作成、書類作成、入力代行、申請代行、行政対応等すべて含む完全お任せコース	着手金50万円+成功報酬(180万円～)
	4 代行(内閣府申請)	計画作成、書類作成、入力代行、申請代行、行政対応等すべて含む完全お任せコース	着手金80万円+成功報酬(350万円～)

◆ 公益社団・財団法人へのサポート費用

●決算時のサポート(定期提出書類作成の指導・助言・代行作成・電子申請)

業 務 内 容		収入の部合計額	費用総額(税込)
公益法人移行後、財産目録・役員等名簿・報酬基準・組織及び事業活動概要・計算書類等を作成し、毎年決算から3箇月以内に行政庁に電子申請しなくてはなりません。 そこで、貴法人からいただいた決算書を元に、最初の認定申請とほぼ同等の書類の作成と電子申請を代行します！！		1億円未満	198,000円～
		1億円以上	応相談
		10億円以上	応相談
		50億円超～	応相談

●その他のサポート(助言・指導・書類作成・電子申請)

業 務 内 容		費用総額(税込)
		法人の規模で異なる
予算書・事業計画等の提出	事業年度開始前に事業計画・収支予算書・議事録等を電子申請	88,000円
変更認定申請(1)	区域や所在場所の変更に伴う変更認定申請書類の作成及び電子申請	198,000円
変更認定申請(2)	事業の種類や内容の変更・追加に伴う変更認定申請書類の作成及び電子申請	着手金15万円+成功報酬(40万円～)

◆ 移行一般法人の費用(従来の公益法人から一般法人に移行した団体用)

●決算時のサポート(公益目的支出計画実施報告書作成の指導・助言・代行作成・電子申請)

業 務 内 容		収入の部合計額	費用総額(税込)
一般法人移行後、公益目的財産が0円になるまで、毎事業年度終了後に公益目的支出計画を作り直して実施報告書等を作成し、毎年決算から3箇月以内に行政庁に電子申請しなくてはなりません。そこで、貴法人からいただいた決算書を元に、最初の認可申請とほぼ同等の書類の作成と電子申請を代行します！！		1億円未満	132,000円
		1億円以上	198,000円
		10億円以上	264,000円
		50億円超～	352,000円～

●その他のサポート(助言・指導・書類作成・電子申請)

業 務 内 容		費用総額(税込)
変更認可届出	収支見込・名称・住所・代表者・事業場所・公益目的支出額等の変更に伴う変更届の作成及び電子申請	165,000円
変更認可申請	実施事業の内容・公益目的支出計画完了日の変更に伴う変更認可申請書の作成及び電子申請	275,000円～

公益総研 非営利法人総合研究所

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル TEL 03-5405-1811 FAX 03-5405-1814